

滋賀県教育振興基本計画審議会委員から頂いた主な御意見と対応について

通番	御意見	対応
<b>次期計画の基本的な方向性について</b>		
1	色々な課題が出て来ていることは間違いないが、これまでの教育振興基本計画の内容から、特に大きな問題や異論はないと考えている。	現行計画と基本目標を同じくするなど、根本部分の継承をするよう反映した。
2	個別には色々な課題があるが、教育全体の計画と考えたときに、全体のコンセプトは分かり易く、ワクワク感などポジティブな部分に目を向けていくことが大事なのではないか。	骨子案全般を通じて、シンプルでポジティブネスが伝わる表現に努めた。
3	愛とは知ること、配慮すること、責任を持つこと、尊重することであると考える。	「基本的な方向性」において「愛情」の観点と位置付けた。
4	愛という言葉を使うときに一番気をつけなければならないのは、誰も犠牲にしないということ。	(今後、反映を検討。)
5	「愛」について、パスタロッチの、教育の原点として、相手を「敬」うこと、そして「愛」すること、最後は、「信」じることであるこの3つが教育の原点であるという説を思い浮かべた。基本計画にこの愛という言葉にどのように肉付けしていくかがポイントになる。	「基本的な方向性」の一つに「愛情をもってみんなで取り組む教育」を位置付け、愛情を4つの観点をもって示した。
6	ウェルビーイングとは、自分の幸せだけではなく、相手の幸せ、周囲の幸せということで、まさに「三方よし」の精神に通じる。近江の心を活かすことが大事。	幸せ・ウェルビーイングを、「サブテーマ」および「全体的な方向性」へ位置付け。また近江の心は「滋賀に学ぶ教育」として「全体的な方向性」へ位置付けた。
7	滋賀ならではの体験学習を大事にしてきたが、丸ごと織り込んでよい。体験を通して学ぶことで、読み解く力にとっても重要になってくる。	「滋賀に学ぶ教育」を「基本的な方向性」に位置付けた。
8	体験活動の推進や「読み解く力」の育成、読書習慣の定着について、「滋賀ならではの学び」が前面に押し出せるような大綱となれば、教職員は意気に感じるのではないか。	
9	SDGsを、教育でどこまで進めていくことができるのか。	SDGsの「誰一人取り残さない」観点は、「全体的な方向性」の「愛情」、「一人ひとりの幸せ」で受け止めていく。また「持続可能性」の観点は、「基本目標」の「未来を拓く」や「全体的な方向性の「みんなで取り組む」、「学習者を主体に置く」で受け止めていく。この他、ESDに関しては、主として「柱①」の施策である「社会活躍・社会貢献意識の育成」の中で受け止めていく。
<b>次期計画における目標設定について</b>		
10	取組状況を量的に把握するだけでなく、質を見ていくことも大事。次期計画は、果たして量の目標を掲げるだけで良いのか、少し慎重に考えていく必要がある。	(今後、反映を検討。)

通番	御意見	対応
11	何をもって評価するかについては、子どもの育ち。子どもの育ちについてどう評価できるのか、教職員の資質向上をどう評価するのか、学校園の組織の力の高まりをどう評価していくのか。こうした中身の評価がわかりやすくなるのが適当。	(今後、反映を検討。)
12	現大綱に基づき色々な取組をしながら、目標を未達成の項目については、目標設定の仕方がどうかということも、振り返っていく必要がある。	(今後、反映を検討。)
13	体力の実績を平均値で測るのは適切でない。個々の子どもの伸びしろが大切であって、学びの最適化の考え方にも通ずる。	(今後、反映を検討。なお、一人ひとりの成長を大事にする観点は、「サブテーマ」など随所に反映した。)
14	体力調査の数値結果を数値目標とすることには、県民にとって分かり易い点から賛成だが、「体育の授業が楽しい」の指標とセットにして質を担保すべき。なお「運動やスポーツをすることが好き」という指標は、学校の教育課程外にも及び、先生方の負担が増える可能性がある。先生方にとって授業改善は仕事の中心であり、教員の資質・能力を高めるという意味でも機能することから、「体育の授業が楽しい」の指標の方が適切。	(今後、反映を検討。)
15	現大綱の「教職員の教育力を高める」の数値目標は校種が小中学校のみであり、一部分の評価にならないか懸念する。また子どもからの言葉よりも、子どもの変容を客観的に捉えて評価することが適当と考える。	(今後、反映を検討。)
16	特別支援学校高等部生徒の進路状況については、個々の実態に応じた進路実現がどの程度かなえられたか評価することが適当。障害種別や障害の程度別に目標設定をしたり、卒業後の状況も含めた評価ができれば、学校での実践の改善につながる。	(今後、反映を検討。)
<b>子どもの知徳体の育成について</b>		
17	「個別最適な学び」を「読み解く力」と結び付けて考えていくことが大切。個人が、個人の学び（学校での学習、読書等）から、自分に何が足りていない、自分の目標、夢を実現するのに何が必要かを省察していくことも「読み解く力」に入ると考える。	「柱①」の施策である「確かな学力の育成」として一体的に捉える中で、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進」や「『読み解く力』の育成」を位置付けた。
18	読み解く力の育成は、机上で学ぶことと、実体験や先生がリアルに説明することを上手に使い分けることで、身に付くのではないか。	(「柱①」の施策である「確かな学力の育成」に位置付けた「『読み解く力』の育成」において、今後、反映を検討。)
19	結果としての平均の伸びを求め、評価のよりどころとすることは必要であると考えますが、加えて、平均を算出する元となる一人ひとりの子どもの状況により注目し、個々の伸びを図る方法や仕組みを整えなければならないのではないかと。学学調査結果の平均値などの数値の意味を子どもと共に語り、受験主体としての思いを引き出し、今後に向けての意欲につなげさせることが必要ではないか。喜びも悔しさも参加者の主体的な思いであり、得意な部分をさらに伸ばし、課題を克服する積極性を生み出す元になるのではないかと。	「柱①」の施策である「確かな学力の育成」において、「個別最適な学び」を位置付けた。

通番	御意見	対応
20	今の生徒指導は、教育相談を加えた構成で、全人的な成長発達をどんなふうに支援するかということが重視されている。	「柱①」の施策である「豊かな心の育成」において、「発達支持的生徒指導」を位置付けた。
21	非認知能力をどのように認め、伸ばしていくか。	(「柱①」の施策である「豊かな心の育成」において、今後、反映を検討。)
22	運動をする子としない子の二極化が大きな課題。運動が好きでない子どもも、学校体育では必ず集団に混じって授業を受ける状況になるので、そのチャンスをどのように活かすか。	
23	センターや市町、大学には、体育に関する様々なコンテンツやプログラムが蓄積されており、活用が図られるべき。	「柱①」の施策である「健やかな体の育成」において、「学校体育を中心とした運動の習慣化の促進」を位置付けた。
24	体力調査の数値結果からは、数値の低い層の児童生徒に、施策が機能していないことや、性別による差異が窺える。体育の授業改善を核に据え、それを補完する形で、事業を組むのが良いのではないか。	
25	与えられる側から、見えてくる側に、ちょっと立場を変えると大きく変わる。体験的な学びを進め、一人ひとりの最適化を図っていただきたい。	「柱①」の施策として、「滋賀に学ぶ体験活動等の推進」を位置付けた。
<b>教員など教育を支える基盤づくりについて</b>		
26	教育を行う指導者サイドの採用・育成も計画に盛り込む必要があるのではないか。認知能力を重視した、採用・育成から非認知能力も加味した人材の採用・育成も、今後、文科が取り組もうとしている特定分野に特異な才能ある児童生徒の指導等にも生かせるのではないか。	(「柱②」の施策である「教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくり」において、今後、反映を検討。)
27	学校では管理職が推進力となるので、具体的に行動に移れるように研修内容を更新することが必要。	(「柱②」の施策である「教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくり」において、今後、反映を検討。)
28	情報活用能力の向上に関しては、高齢層教員のリスキリングの機会を確保すべき。	「柱②」の施策である「教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくり」において、教職員の資質能力の向上を位置付けた。
29	非正規の講師は業務内容は同じ(担任を持つなど)でも定まった研修があるわけではないようだが、講師こそ悩みもあると思うので、講師を対象とした研修が充実するとよい。	(「柱②」の施策である「教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくり」において、今後、反映を検討。)
30	ウェルビーイングの中には当然、生徒や教員も含まれるということをし、しっかりと認識していかなければならない。一部に負担を強いたうえで教育をするということではなく、持続可能な教育を創出していくことが、これからの時代に求められている。	「柱②」の施策として、「教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくり」を位置付けた。
31	学校の教職員体制を、スクールカウンセラー等の多職種連携のチームに変えていく必要があり、担任がどうだということではなく、学校をシステムとして、どんなふうにかつ充実にするかの観点重要。	(「柱②」の施策である「教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくり」において、今後、反映を検討。)
32	高専や大学などとの連携を深め、先生方の働く時間を楽にさせていただく方法はないのか。	働き方改革の推進に関しては、「柱②」の施策である「教職員の資質能力の向上と笑顔あふれる学校づくり」に位置付けた。「大学、県立高専等の高等教育機関との連携」を「柱②」の施策として位置付けた。

通番	御意見	対応
<b>特別支援教育について</b>		
33	特別支援教育は、多様な一人ひとりの課題といったところが大きい。どこで線引きをして、どの人に対して個別の支援計画を立てるのが重要。	「柱②」の施策として、「特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築の推進」を位置付けた。
34	特別支援教育の専門性とは、子どもが必要としているときに必要な支援、指導を的確に行える力、さらにそういう力を持った人材を育成して、環境を整える力。	(「柱②」の施策である「特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築の推進」において、今後、反映を検討。)
35	特別支援教育に関する個別の計画については、作成の意識は浸透しているが、計画を基にした適切な支援が大きな課題。福祉や医療保健分野とも連携し、適切な助言をもらって支援することが重要。	(「柱②」の「特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築の推進」および「柱③」の「困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援」において、今後、反映を検討。)
36	現大綱では障害のある子どものキャリア教育に関して、子どもの「今」については取り組んでいるものの、「教育」で完結しており、「将来」についての関係各課・関係機関との連携(保健・福祉・医療・就労)についての言及がない。	(「柱②」の「特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築の推進」および「柱③」の「困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援」において、今後、反映を検討。)
37	特別支援学校が過密化し、教室も給食も足りない状況の中で、子どもたちのためにどこまでできるかということが、非常に大きな課題。	(「柱②」の施策である「特別支援教育、インクルーシブ教育システム構築の推進」において、今後、反映を検討。)
<b>就学前教育について</b>		
38	幼児教育無償化以降、就学前教育のニーズよりも、保育のニーズが高まっており、幼稚園からこども園への転換が増えているが、中身をどのように充実させていくかが、今後の課題。	「柱②」の施策として、「就学前教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続」を位置付けた。
39	幼児教育は、非認知能力を身に付けていくところ。その重要性を念頭に、生涯にわたる中での就学前教育のあり方について、考えていきたい。	「柱②」の施策として、「就学前教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続」を位置付けた。
<b>福祉分野など他の主体との連携・協働について</b>		
40	市民社会から応援いただく、産業界から応援いただくシステムを、学校を通じて構築していくことが今後は重要ではないか。	地域社会や企業等と取り組む教育について、「柱③」の施策として位置付けた。
41	「気になる」という時点で子どもの抱える可能性のあるしんどさを精度高くキャッチし、有効な手立てに繋げることが重要だが、教育だけでは無理なので、全体構造の中で、教育はどのような役割を担うのかという観点が重要。	「柱③」の施策である「困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援」において、「福祉部門等との連携」を位置付けた。
42	一つ一つのケースに対しては、どういうアプローチが最適なのか、アセスメントが重要。	「柱③」の施策である「困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援」において、「福祉部門等との連携」を位置付けた。
43	今後益々不登校児童生徒の増加は計り知れないものになると思われる。教育行政サイドとしては、一人ひとりの学びの門戸を広げていくこと・学習権を保障していくことは重要。市民グループとかボランティアだけではなく、少なくとも中学校区単位で、教育行政として施策を講じる必要があると思う。	「柱③」の施策である「困難な環境等にある子どもたち一人ひとりの学びへの支援」において、「不登校対策」を位置付けた。

通番	御意見	対応
<b>生涯学習の振興について</b>		
44	どうしても量とか数とか、%を上げるといった話が出てきやすいが、特に生涯学習分野は、量とともに、あるいは量以上に質を充実させていくという視点も非常に大事。	(今後、反映を検討。)
45	最近、大人の引きこもりが多いことが気になる。県から豊富に提供される生涯学習の機会がもっと活用されるべき。	(「柱③」の施策である「生涯学習の振興」において、今後、反映を検討。)
46	生涯学習分野においても、国籍、年齢あるいは性別等々、色々な背景を持っている方々にどうアプローチしていくのか、インクルーシブな学びのあり方を作っていくのかということが、非常に大事なポイント。	
<b>読書活動の推進、図書館の充実について</b>		
47	夢や目標を児童生徒自身が持っていないということが読書をしない一つの原因ではないか。普段の学習において、主体的・対話的で深い学びの中で、夢とか目標を持って学ぶことが大切で、次に読書で、足りない知識や知りたいと思うことを自ら学ぶことが大切。	「全体的な方向性」に「学習者を主体に置く教育」を位置付けるとともに、「柱③」の施策として「読書活動の推進」を位置付けた。
48	内発的なものだけではなく、読書することで夢や希望が湧いてくることもある。	「柱③」の施策として「読書活動の推進」を位置付けた。
49	Society5.0へ向かう中で、電子書籍を読むとか、読書の意味も変わっているのではないか。	(「柱③」の施策である「読書活動の推進」において、今後、反映を検討。)
50	小中学校の学校図書館への学校司書の配置に向けて、県からも一層働きかけを強めていただきたい。	(「柱③」の施策である「読書活動の推進」において、今後、反映を検討。)